

第78回 科学作品展・科学経験発表会の開催案内

主催 徳島県教育会 共催 徳島県教育委員会

科学作品展の部

- 1 日時 令和3年10月28日(木)～30日(土) 9:00～17:00
31日(日) 9:00～12:10(※最終日の展示は午前中のみ)
(作品の搬入 10月26日(火) 9時～17時, 27日(水) 9時～12時)
(作品の搬出 10月31日(日) 12時10分～16時)
- * 同期間中, 小中学校社会科研究選賞の入選作品, 生活科作品も展示する。
- 2 会場 徳島県教育会館 5階小ホール (徳島市北田宮1丁目8番68号)
- 3 作品の部別 第1部 工夫創作品 第2部 研究記録 第3部 収集・標本類
- 4 出品上の注意
- (1) 出品作品には, 「作品説明書」を貼付し, 提出すること。
 - (2) 第1部(工夫創作品)
 - ① 作品説明書の説明欄には, ア 構造図, イ 使用法, ウ 特に改良した点について記入する。
 - ② 自分のアイデアを生かした作品とする。
 - (3) 第2部(研究記録)
 - ① 作品説明書は, 右下に貼る。
 - ② 自分の科学研究記録をまとめた掲示物・研究展示資料とする。
 - ③ 掲示物は模造紙1枚(79cm×109cm)とする。
読みやすい文字の大きさと縦長に掲示できるようにする。
※模造紙に説明・図表・写真などの重ね書きや重ね貼りは不可とする。
※資料が多いときは, ファイルやノートにまとめて机上に展示してもよい。
 - ④ 参考書・文献等を引用した場合は, 明示する。
 - ⑤ 学年相応にCG(コンピュータグラフィック)を使った作品は認める。
(すべて, プリンタで出力したものを, 貼り付けたものも可とする。)
 - (4) 第3部(収集・標本類)
 - ① 作品説明書の説明欄には, ア 採集の目的, イ 採集の結果について記入する。
 - ② 自分で採集・整備したものに限り。
 - ③ 動物標本箱は, 50cm×42cm×6cmに準じそれ以下とし, 3箱以内とする。
 - ④ 岩石整理箱は, 50cm×42cm×10cm以下とし, 3箱以内とする。
 - ⑤ 大型化石標本は, 別に考慮する。
 - ⑥ 中学校においては, 「探究の理科」にある標本の作り方を参考にする。
 - (5) 作品は未発表のものに限る。これまでに特選になった作品は提出不可, 修正作品も不可とする。
入選作品は, グレードアップしたものは可とする。
 - (6) 継続研究の場合は, 研究完成年度に出品すること。
- 5 出品数 (1) 各郡市小中学校別1・2・3部 合計15点以内とする。ただし, 徳島市・名東郡の小学校は, 合計20点以内とする。 **※2部の出品数は, 12点(徳島市・名東郡の小学校は16点)以内とする。**
(2) 小・中学校の特別支援学級及び特別支援学校は, 出品数の制限はない。
- 6 作品展「出品目録(A)」の作成について
- (1) 各郡市小中学校別に作成し提出する。手書きの場合は, 「出品目録(手書き用)」を使用する。1・2・3部別々に作成し, 郵送またはFAXにて提出する。
 - (2) メールの場合, 「出品目録」のデータを徳島県教育会HP(事業について→様式集)からダウンロードし, メールに添付し送付する。
- 7 表彰と副賞 展示された作品は全て入選となり, その中から審査して特選を選出する。
入選には賞状と記念品, 特選には賞状・記念品とメダルを授与する。
- 8 その他 科学作品展の第1部門で代表に選ばれた作品は, 第80回全日本学生児童発明くふう展に出品する。

科学経験発表会の部

- 1 日時 令和3年10月31日(日) 9:00～12:10
- 2 会場 徳島県教育会館 4階会議室1, 4階会議室2, 2階中会議室, 大ホール
- 3 「発表要項(B)」の作成について
- (1) 形式 A4縦, 横書き両面印刷で2枚(4ページ以内), 左とじ形式とする。
 - (2) 表記 研究題目 学校 学年 氏名(ふりがな)
 - (3) 記述記号 1 (1) ① ア (ア)
 - (4) 内容 研究動機, 目的, 計画, 調査, 実験, 考察(わかったこと), 今後の計画等
 - (5) 印刷部数 100部 (ホッチキス等で綴じずに提出すること)
- 4 発表について
- (1) 発表件数 小学校低・中学年の部, 小学校高学年の部, 中学校の部は, 各郡市1件(ただし, 徳島市・名東郡は各部2件)とする。高校の部は, 7件程度とする。
 - (2) 発表者 ① 発表者は1件につき3名までを可能とする。
② 発表の補助者は児童・生徒及び教職員に限る。
③ 発表における機器使用の有無にかかわらず, 「発表者氏名報告書(C)」を提出すること。
 - (3) 発表順位 小・中学校は抽選で決定する。高校は参加校の協議で決定する。
 - (4) 発表会場 ① 4F会議室1(審査員の控室は小会議室1)・・・小学校低・中学年
② 4F会議室2(審査員の控室は小会議室3)・・・小学校高学年
③ 大ホール(審査員の控室は地下控室)・・・中学校
④ 2F中会議室(審査員の控室は応接室)・・・高等学校
 - (5) 備考 作品は未発表のものに限る。ただし, これまでに特選になった作品で, テーマが同じであっても内容が違うものや, 継続研究であるもの, グレードアップしたものは可とする。
- 5 発表時間 (1)小学校10分以内 (2)中学校12分以内 (3)高校20分以内
*時間オーバーは減点とする。
- 6 表彰と副賞 発表者全員を入選とする。その中から各部5件を特選とする。入選には賞状と記念品, 特選には賞状・記念品・楯を授与する。
- 7 その他
- (1) 交通機関等の原因や体調不良・発熱など, 発表時刻に遅れるもしくは欠席する場合は, 必ず事前に事務局まで電話等で連絡すること。発表順序は, 運営担当者の指示に従うこと。
 - (2) 午前7時の時点で, 特別警報, 暴風・大雨・津波警報のいずれかが発令されている市町村がある場合は科学経験発表会を中止とする。中止の場合のみ, 徳島県教育会HP(新着情報)にて中止連絡を掲載する。後日, 発表要項での書類審査により特選を決定する。
 - (3) 科学経験発表会の小学校の部で最優秀に選ばれた作品は, 全国児童才能開発コンテスト科学部門に出品する。

〈備考〉(※科学作品展・科学経験発表会共通)

- ※ 科学作品展と科学経験発表会で, 内容が同一の場合はどちらか一点の応募とし, 重複の提出は不可とする。
- ※ 次の郡市は「一つの郡市」とみなす。徳島市と名東郡, 美馬市と美馬郡, 三好市と三好郡
- ※ 科学作品展「作品説明書」・「出品目録」, 科学経験発表会「発表者氏名報告書」については, 徳島県教育会ホームページ(事業について→様式集)からダウンロードできる。

提出書類締切日

令和3年10月8日(金) ・科学作品展 A 出品目録(1部)
・科学経験発表会 B 発表要項(100部)
C 発表者氏名報告書(1部)

提出先: 徳島県教育会 〒770-0003 徳島市北田宮1丁目8番68号

電話 088-633-1511 FAX: 088-631-3152

E-mail kodomo@kyouikukai.org HPアドレス <http://kyouikukai.org/>